

地域からのテーマ及び主な要望事項	市の回答(平成30年度の回答内容)
<p>1. 山間地で生き抜くための諸問題について</p> <p>①山間地で生き抜くための諸課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化と人口減少で、将来の集落活動(運営)に支障がでている。その対策支援、山間地で生活を続けるための意見を伺う。 ・道路愛護の草刈等に平地からの応援協力をお願いしたい。 ・農業問題についても、やめる人が多く後継者がいない。荒廃農地も増えている。 	<p>①少子高齢化、人口流失問題は、山間地のみならずうきは市全体で起きている問題だと考えています。自治協議会や地域の皆様と、例えば廃校や空き家を活用した地域づくりについて、協議を重ねながら地域振興を進めていきます。市役所が施策を実施するだけではできないので、それぞれの地域で何ができるか、何をしていくのかについて、一緒になって検討していきます。将来の集落活動(運営)に支障があるということに関しては、行政区の合併等により地域活動の機能を保持している地域もあり、そういった事例を確認しながら検討する必要があると考えています。(うきはブランド推進課 地域振興係)</p> <p>農業の担い手の確保育成の支援策として、市単独事業の新規就農促進事業を実施しています。今年度から就農3年以内の新規就農者について、農業用機械・生産資材に係る経費補助を追加しました。また、中山間地域の生産基盤整備として、農地進入路、畦畔等の農地管理の省力化に対する助成として、今年度から市独自の中山間地域農業生産基盤整備事業を実施しています。個人の農業者が年々減少していく中で、農地を集約・集積し、集落営農、法人、担い手農家での管理体制の構築は、中山間地域だけでなく、市全体の課題であります。市としても継続した営農管理ができるよう今後も努めていきます。また、令和元年6月12日に成立した「棚田地域振興法」について、今後国の具体的な施策についても注視していきます。(農林振興課 農政係)</p>
<p>2. 有害鳥獣対策の強化について</p> <p>①イノシシ被害が多く、有害鳥獣駆除研究所のようなものを誘致して欲しい。</p>	<p>有害鳥獣対策については、2つの面から事業に取り組んでいます。(農林振興課 農政係)</p> <p>①農林産物等に対する被害防止策支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の「鳥獣被害防止総合支援事業」を活用して、受益農家3名以上の要件を満たす場合、ワイヤーメッシュ柵を貸与し、地元施行にて設置しています。 ・うきは市単独事業により、個々の農家においても、ワイヤーメッシュ柵や電気柵の設置ができるよう資材の購入にかかる経費に対し、40%以内での補助を実施しています。 <p>②有害鳥獣個体数削減の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市では有害鳥獣駆除班を組織しており、通年的な駆除活動の実施や被害情報に対しては緊急の駆除にあたっています。 ・農業者や地域住民による捕獲活動を推進していくため、狩猟免許取得のための費用の一部助成を行っており、捕獲従事者の育成、地域の若い世代の人材確保にも努めています。 ・地域ぐるみの取組みとして、自治協議会などの地域団体の中で、地域外を含むわな免許資格者の協力をいただいて、地域周辺での箱わな設置による有害鳥獣駆除の推進に努めています。

地域からのテーマ及び主な要望事項	市の回答(平成30年度の回答内容)
<p>1. 山間地、特に新川・田箆地区の振興策について</p> <p>①廃校の活用について</p> <p>②野生鳥獣被害対策について</p> <p>③地域交通(交通弱者対策)について</p> <p>④地域防災体制の充実について</p> <p>⑤中山間地農業(小農)の支援、棚田の保全について</p>	<p>①廃校の活用については「地域」「企業」「行政」が一体となり、学校跡地の有効利用に向けて取り組みを進めています。具体的には、地域住民の意向調査及び意見交換会等・廃校活用に関心が高い企業の現地見学会・利用希望企業による活用提案会の開催等、大きく3つの事業を実施予定です。進捗状況については、第1回目の「現地視察等内覧見学会」を昨年12月16日に開催し15事業者が参加しました。今後の取り組みについては、委託事業者と連携し地域住民のニーズ等意向調査を行いその結果を踏まえて、合意形成を図ったうえで活用候補となる企業(または企画)等方向性を固めていきたいと考えています。行政としても活用事業者が長期間にわたって地域密着型での事業展開を図ることで、地域振興につながる取り組みを進めています。(遊休施設活用プロジェクトチーム)</p> <p>②国の「鳥獣被害防止総合支援事業」を活用して、農地が連坦している受益農家3名以上の要件を満たす場合ワイヤーメッシュ柵を貸与し、地元施工にて設置しています。毎年4月の広報紙において要望を取りまとめています。市単独の事業で、個々の農家においてもワイヤーメッシュや電気柵の資材購入にかかる経費のうち4割以内で補助を実施、随時申請を受け付けています。また、市では有害鳥獣駆除班を組織しており通年的又は、被害情報が寄せられたときは緊急に駆除にあたっています。猟銃免許取得の費用に対して一部助成も行っており、捕獲従事者の育成・確保に努めています。(農林振興課 農政係)</p> <p>③新川地区の地域交通の確保につきましては、民間バス路線を維持することが最優先だと考えています。市では西鉄バス神杉野線を維持するべく毎年約1,000万円の補助金を交付しています。しかし、利用者は年々減少傾向にあり、民間路線の運行維持に危機感を持っているところです。そのため自治協議会へ利用者数を毎月報告し、市民の皆様へ情報提供と利用促進を行っています。(企画財政課 企画調整係)</p> <p>④新川・田箆地区をはじめ、うきは市の山間地区は土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域という、いわゆるイエローゾーン・レッドゾーンに指定された箇所が数多く存在するため、指定された地域の行政区に対し、毎年出水期前に土砂災害対策会議を開催し、警戒を要請しています。また、大規模な災害が発生した際に、道路の寸断などにより孤立する可能性が高いことから、昨年度、新川・田箆・小塩・妹川地区の指定避難所に防災行政無線と、非常用発電機を配備し、非常時の情報伝達手段の確保を行いました。(市民協働推進課 消防防災係)</p> <p>⑤中山間地における農地の保全、農地や水路等農業施設の維持管理につきましては、中山間地域直接支払交付金と多面的機能支払交付金を活用してその保全等を支援しています。農業従事者の高齢化や減少により農地を保全していくことがますます厳しくなると予想されますが、今後は農業機械の共同利用や農作業の効率化等につきまして、地域における協議をお願いするとともに、具体的な支援策について検討いたします。(農林振興課 農政係)</p> <p>廃校や空き家を活用した地域づくりについては、自治協議会の皆様と協力しながら進めており、それぞれの地域で何が出来るか、何をしていくかについて一緒に検討させていただきます。(うきはブランド推進課 地域振興係)</p>

地域からのテーマ及び主な要望事項	市の回答(平成30年度の回答内容)
⑥姫治地区市営住宅価格の設定について	<p>⑥平成29年3月議会で市営住宅管理条例を改正し、入居する場合の月額収入上限を158,000円から214,000円へ変更しました。あわせて、収入超過者の割り増し家賃を本来家賃へ変更しています。また、平成30年度から利便性係数を0.75→0.55へ下げたため前年に比べて73%の家賃になっています。かわせみの里団地18,000円～47,600円(H29)→13,000円～34,600円(H30)。</p> <p>利便性係数は公営住宅法で0.5～1.3の範囲内で定めることとされています。せせらぎの里0.5、かわせみの里・ほたるの里・巨瀬の里0.55となっています。かわせみの里団地は3戸のうち1戸が空きとなっていますので、来庁された市営住宅入居希望者へ勧めています。(住環境建設課 建設管理係)</p>
⑦林業振興策について	<p>⑦森林所有者が実施する森林整備に対して、国・県の助成に加え、市独自の取り組みとして「造林事業補助金」を事業費の10%以内で上乘せし森林整備の推進及び森林所有者の負担軽減に努めています。また、利用期を迎えた森林の主伐を促進するため、主伐材積あたり300円/m³の助成も行っています。また、15年以上手入れがされていない森林を対象として、県の森林環境税を活用した「荒廃森林整備事業」にも取り組み、間伐等を行って健全な森づくりに努めています。更に平成31年度より創設される国の森林環境譲与税を活用した森林管理につきましても、有効利用を検討していきます。(農林振興課 林政係)</p>
⑧市道・県道等整備について	<p>⑧市道の整備につきましては、地元要望を基本として現地調査のうえ予算化を行っています。道路拡幅には用地取得が必要となり、地元要望に土地承諾書を添付していただいております。現在地元要望については多くの申請が出されており、実施まで時間をいただいている状況です。また、新川・田籠地区は文化的景観国選定の申請中であり、整備計画の要望がありましたら事前に文化財保護係へ相談ください。</p> <p>県道の整備につきましては、市より久留米県土整備事務所へ要望を行います。県道の整備につきましても文化的景観国選定の申請中であり、整備計画の要望がありましたら事前に文化財保護係へ相談ください。(住環境建設課 公共土木係)</p>

地域からのテーマ及び主な要望事項	市の回答(平成30年度の回答内容)
<p>1. 過疎化と農業問題(後継者、耕作放棄地対策)</p> <p>①小塩地区の高齢者率は46%に達している。現在、年少率は6%、15歳未満は僅か40人ならず。農業従事者が高齢化し、後継者はいない。 ・今から何らかの足がかり、礎をつくらねば、これまでの5年～10年とこれからの5年～10年はまったく違う。 ・中山間地の営農組合は、営利目的ではなく、荒廃地をださないように行っている。山村振興基金の他に、市独自の支援、助成を考えて欲しい。 ・耕作できない田んぼ・畑を山に戻すときの手続き等を簡単にしてほしい。</p> <p>②イベント等も必要だが、市の基幹産業の農林業政策が空回りしている。脆弱では展望がない。</p> <p>③国の農林業政策に横並びではない市の独自施策が急務である。「人・物・金・情報」のなかで、まず人の確保からの取組みを行うべきだと考える。</p> <p>④中山間地の市営住宅家賃が平地と同じであり、借り手が減った。入居要件の緩和が必要ではないか。 ・基盤整備はして良かったが、家を建てる用地が危険区域との関係でなくなった。家を建てたくても建てられない。 ・(その他)小松堀～大野原線の拡幅工事について、真美野地区の下のお茶畑の下に、清水寺から上がってきている道路を急いでもらいたい。</p>	<p>①うきは市においても、市全体で農業の担い手減少が進行する中、次の事業に取り組んでいます。(農林振興課 農政係)</p> <p>(1)新規就農セミナーや農林業就農ガイダンス等へ積極的に参加しながら、就農へのPRに努めるとともに、年間を通じて就農相談にあたっています。</p> <p>(2)国の農業次世代人材投資事業や市単独の新規就農促進事業により、担い手の育成・確保を支援しています。</p> <p>(3)うきは市とJAIにじの共同出資により設立した「うきはレインボーファーム」において、経営や栽培技術に関する研修を行いながら、担い手育成に努めています。また、荒廃農地を再生して、野菜・果樹の栽培に取り組んでいます。</p> <p>(4)小塩真美野地区に於いて、企業のキウイ栽培の計画があることから、その誘致について支援を行っています。</p> <p>○農業担い手の育成確保の支援策として、市単独事業の新規就農促進事業を実施しています。今年度から就農3年以内の新規就農者について、農業用機械・生産資材に係る経費補助を追加しました。</p> <p>○中山間地域の生産基盤整備として、農地進入路、畦畔等の農地の管理の省力化に対する助成として、今年度から市独自の中山間地域農業生産基盤整備事業を実施しています。</p> <p>○個人の農業者が年々減少していく中で、農地を集約・集積し、集落営農、法人、担い手農家での管理体制の構築は、中山間地域だけでなく、市全体の課題であります。市としても継続した営農管理ができるよう今後も努めていきます。また、令和元年6月12日に成立した「棚田地域振興法」について、今後国の具体的な施策についても注視していきます。</p> <p>②イベント等につきましては、毎年見直していくことで無理のない「おもてなし」を実施していくことに市役所としても協力を行います。(うきはブランド振興課 地域振興係)</p> <p>③農業政策につきましては、農林振興課や外部機関とも連携しながら、自治協議会、企業団体等との取組みを行っていきます。(うきはブランド振興課 地域振興係)</p> <p>④山間部の市営住宅における住宅使用料は、平成30年度より山間部の立地条件を加味した公営住宅法で定められた利便性係数を採用し、平坦部より低額に設定しております。また、入居の条件緩和については、山間部の団地すべてにおいて収入限度を平坦部より高く設定することで、入居できる世帯の幅を広げ、間取りについても、子育て世代を考慮した広さに設定しています。※利便性係数＝地域の状況や設備状況を勘案し0.5～1.3の範囲で設定するもの。山間部の利便性係数⇒0.55 (住環境建設課 建設管理係)</p>

地域からのテーマ及び主な要望事項	市の回答(平成30年度の回答内容)
<p>1. 上水道事業計画について ①上水道事業計画について</p>	<p>①小石原川ダム建設については、令和2年度からの供用開始の計画で、現在工事が進められています。上水道事業については、平成28年度から3力年事業として地下水調査を実施しています。この調査結果を踏まえ、市民のみなさんに「うきは市の地下水」について説明し、上水道の必要性についても理解を深めてもらえるよう努力していきます。</p> <p>【市の財政的負担】 (1)小石原川ダムに係る各種負担金(福岡県南広域水道企業団への立替分清算)⇒約1億円 (2)小石原川ダム建設負担金(独立行政法人水資源機構への支払い)⇒約24億円 (補助金、利子等は含まない概略の試算結果です。) (3)小石原川ダム維持管理費(独立行政法人水資源機構への支払い)⇒年間約2,700万円 ただし、上記の試算額は、小石原川ダム供用開始予定の令和2年4月時点で福岡県南広域水道企業団に未加入の場合です。 ○上水道事業計画は、市民のみなさんへの普及啓発に努め、一定の理解が得られた時点で判断していきたいと考えています。(水資源対策室)</p>
<p>2. 「大石かわまちづくり」について ①「大石かわまちづくり」について</p>	<p>①平成30年度より勉強会を開催しています。大石かわまちづくりの実行委員会(平成30年8月～11月まで4回開催)/12月住民説明会。合同ワークショップの開催:平成31年1月24日(地域住民等における将来像の意見交換会)。 ②令和2年度予算化に向けた申請を行うため、「社会実験(実際のイベント等の実施)」とともにワークショップ等による意見を具体化し、令和元年度末までの計画立案を目指します。(住環境建設課)</p>
<p>3. 筑後川堤防の拡幅延長について ①三春工業団地～大石分水路～長野橋にかけて</p>	<p>①三春工業団地から県道八女～香春線へのアクセス道路については、平成24年度に測量調査が行われましたが、実施については、現時点では具体的な年次計画の予定はありません。緊急課題として、高見交差点の交通渋滞緩和を優先することで、福岡県久留米県土整備事務所へ改良の要望を行い、現在信号機のないロータリー式交差点整備に向け用地交渉を行っています。</p> <p>大石分水路から長野橋区間の堤防道路の拡幅延長については、国土交通省筑後川河川事務所にて、隈上川の河川整備計画が進められています。</p> <p>井延川排水樋門から長野橋区間の河川堤防については、現在堤防がない状況であり、隈上川の拡幅にあわせた筑後川の堤防計画を進めています。(住環境建設課 公共土木係)</p>

地域からのテーマ及び主な要望事項	市の回答(平成30年度の回答内容)
1. 地域包括ケアシステムの構築について ①地域支え合い体制についての進め方	①第1層(市全体)と第2層(校区単位)に地域支え合い体制を中心的に進める地域支え合い推進員の配置と協議の場の設置を行い、平成27年度第1層(市全体)の地域支え合い推進員を社会福祉協議会に委託して江南・大石・妹川・御幸校区で勉強会を実施しながら協議の場の設置ができました。平成30年度は自治協議会より地域支え合い推進委員を配置していただき、それぞれの地域課題に向けた取り組みを行っていただいています。 ②居場所づくりや生活支援・移動支援を進めるため、関係者の協議の場を設けることが必要であります。そのため先行した地域をモデルに他の校区も協議の場の勉強会を開催し、協議の場の設置、地域支え合い推進委員を配置していただき、市内全体に拡大していくよう事業を進めて参ります。(保健課 地域包括支援係)
2. インフラ整備について ①パークゴルフ場の造成について ②浮羽草野久留米線の延伸について ③国道210号線の中千足交差点の改良及び歩道の設置について ④巨瀬川の堆積土砂撤去について ⑤隈ノ上川改修工事について	①現在、藤波ダム公園の多目的広場は、朝倉地区の災害土砂仮置き場として県土整備事務所が利用しています。まずは土砂の仮置きが終了しないと検討ができません。 ②県道浮羽草野久留米線の延伸につきましては、平成30年7月14日に期成会の設立総会が開催され、今後、市としましても要望活動を図ってまいります。 ③中千足交差点改良及び歩道設置については、平成30年度国交省において測量が実施されました。今後測量成果をもとに実施計画策定業務に入ります。市としては、地元協力の推進を図り事業進捗を図ってまいります。 ④巨瀬川については、市も毎年度浚渫要望を行っております。県営河川は、うきは市と久留米市をまたいでおり、県土整備事務所において、隔年ごとにうきは市内での工事が実施されています。今後予算増額と共に工事範囲の拡大について強く要望を行っていきます。 ⑤隈ノ上川の河川改修については、国交省で事業を進めています。現在210号バイパス下流右岸の大型土嚢部分の築堤工事に着手しています。下御所橋から下流については用地交渉及び県道長野橋の計画策定が行われています。(住環境建設課 建設管理係・公共土木係)
3. かわせみホールの存続について ①かわせみホールの存続について	①うきは市公共施設等総合管理計画の中で、かわせみホールについてはステージの利用制限と一部転用を含めた施設の有効活用の検討が謳われています。この計画に基づき、ステージについては集客を伴う利用を制限していますが、研修室についてはホールと一体化していた空調を単独化してこれまで通りご利用いただけるよう環境を整えたところです。当分の間は、現在の状況での利用を継続しながら、計画に沿って有効活用法の検討を重ねていきたいと考えています。(生涯学習課 スポーツ文化振興係)

地域からのテーマ及び主な要望事項	市の回答(平成30年度の回答内容)
<p>1. スポーツアイランドの使用について</p> <p>①多目的グラウンド等の使用について、県などの大会を優先的に入れられ、各行政区は期日の変更させられる。うきは市民優先に使用できないか。</p>	<p>①体育施設利用は、利用者調整会議で調整させていただいています。県大会等を優先していますが、ジュニアの大会が主でうきは市の皆様が出場されています。ジュニア選手の意欲の向上・育成の観点からもご理解をお願いします。市の行事や大会等以外は、各団体間で調整し年間計画等を立てていただければと考えています。(生涯学習課 スポーツ文化振興係)</p>
<p>2. スポーツアイランドの堤防の階段の改善について</p> <p>①スポーツアイランドの堤防の階段が急で危ない。子どもや高齢者・身障者等は階段の上り下りが困難。改善できないか。</p>	<p>①堤防の階段については、堤防は国土交通省から借用しており、市の一存では改善できません。今後、国土交通省への要望と併せて検討します。また、高齢の方や身体に障がいがある方々については、アイランド内に駐車していただいたり、アイランド西側の駐車場をご利用いただいています。(生涯学習課 スポーツ振興係)</p>
<p>3. 空き家・放棄地の対策について</p> <p>①台風災害時、危険な状態の空き家が多く所有者にお願いしても対応してくれない。また、放棄地は草が茂り、地元で草を刈っており困っている。空き家・放棄地の対策をお願いしたい。</p>	<p>①空き家・空き地は個人の財産のため、適正な管理は所有者・相続人が自らの責任で行うことが原則です。苦情のあった分については、外観目視による現地調査・写真撮影等を行い、所有者等へ管理依頼を行っています。また、特定空家に該当するものは、認定して指導していくことになります。(住環境建設課 建設管理係)</p>
<p>4. 若宮八幡宮内の池の清掃と公園整備について</p> <p>①そうめん流しや子供たちの遠足等多くの方が利用する若宮八幡宮内の池に泥が溜まり汚くなっている。池の清掃をお願いしたい。</p> <p>②日岡・月岡古墳等史跡を含めた公園化を行政として整備してほしい。</p>	<p>①池は若宮八幡宮境内内にあり、政教分離の観点から市で清掃を行うことはできません。(住環境建設課 建設管理係)</p> <p>②日岡・月岡古墳は、未来の子ども達へ引き継ぐ貴重な財産であると考えています。現在、国県の指導の下、屋形古墳群を整備しています。(生涯学習課 文化財保護係)</p>

地域からのテーマ及び主な要望事項	市の回答(平成30年度の回答内容)
<p>5. 高齢者の買い物等、交通弱者の対策について</p> <p>①高齢者等運転免許証の返納推進が進んでおり、交通弱者対策を願いたい。</p>	<p>①自主返納の推進よりも、交通事故防止など交通安全対策の推進に力を入れていきます。(市民協働推進課 消防防災係)</p> <p>②市内の自治協議会や社会福祉協議会、ボランティアグループ、マーケット、医療機関等の各種団体が道路運送法の手続きを要しない助け合い運送(移送支援サービス)を行っている現状があります。市としては、スクールバスの貸出や国等の補助を活用した車輛の提供を始め、運転講習会の実施、協議の場づくりなどこれらの自主的な互助運送を積極的に支援していき、支え合う地域の体制づくりを推進していきます。(企画財政課 企画調整係)</p>
<p>6. バイパス等道路の白線の改修について</p> <p>①バイパス・県道・市道等の白線が消え、非常に危険な箇所があるため早急に改修願いたい。</p>	<p>①白線等の状況調査は行っておらず、区長さん等の要望を受け対応しています。国道・県道は国・県に要望を行い、市道は優先順位を計画し改修しています。情報提供については、外側線(白線)は住環境建設課公共土木係、横断歩道や一時停止線(止まれ)などは、市民協働推進課消防防災係までお願いします。(住環境建設課 公共土木係)</p>

地域からのテーマ及び主な要望事項	市の回答(平成30年度の回答内容)
<p>1. 児童通学について</p> <p>①グリーンベルトの整備について</p> <p>②19区、20区はバス通学、通学費の補助について</p>	<p>①グリーンベルト整備は、通学路安全対策で取り組んでおり、カラー舗装の必要な箇所については、各学校又は学校教育課へ情報(要望)をお願いします。(住環境建設課 公共土木係)</p> <p>②うきは市の通学に対する援助は、合併統廃合による遠距離通学者以外対象となっていません。19区、20区児童のバス通学は、50年程前から保護者の要望で始まっています。また、19区、20区の全児童がバス通学ではなく、徒歩通学児童もおり、補助については現在までありません。(学校教育課 学事係)</p>
<p>2. 少子高齢化対策について</p> <p>①子育て支援(地域子育て支援事業)等の取り組みについて</p> <p>②母子支援(母子保健事業)等の取り組みについて</p> <p>③子ども医療費の助成制度の取り組みについて</p>	<p>①平成25年小学生以下の保護者へのニーズ調査に基づき、以下の事業等に取り組んでいます。</p> <p>(1)地域子育て支援拠点事業(子育て支援センターこども交流室・遊林ランド開設)</p> <p>(2)子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター)</p> <p>(3)一時預かり事業(吉井幼稚園・若葉保育園・遊林愛児園・ファミリーサポートセンター)</p> <p>(4)延長保育事業(若葉保育園・遊林愛児園)</p> <p>(5)病児・病後児保育事業(田主丸中央病院・久留米大学医療センター・久留米大学病院・聖マリア病院内の施設)</p> <p>(6)放課後児童健全育成事業(学童保育8か所)</p> <p>(7)妊婦健康診査(補助券交付)</p> <p>(8)乳幼児家庭全戸訪問事業(生後4ヶ月まで)</p> <p>(9)養育支援訪問事業・その他要支援児童・要保護児童等の支援に資する事業</p> <p>(10)利用者支援事業(教育・保育施設や地域子育て支援事業の情報提供)</p> <p>5年を経過した平成30年度(H31.2)、小学生以下の保護者対象にニーズ調査を行います。令和元年度に、調査結果を踏まえ、令和2年以降の5カ年間の事業計画策定を進めます。(福祉事務所 子育て支援係)</p> <p>②母子支援等は以下の事業に取り組んでいる。</p> <p>(1)妊婦歯科健康診査(無料)、(2)新生児聴覚検査(費用助成)、(3)産婦健康診査(費用助成)、(4)産後ケア事業(生後4か月未満の赤ちゃんとお母さん対象)、(5)任意予防接種費用助成(ロタウイルス・おたふくかぜ予防接種全額助成)、以上の新規事業をはじめ、従来の母子保健事業、妊婦一般健康診査、乳児全戸家庭訪問事業、乳児健康診査(4.7.10.12.1歳半健診)、3歳児健診、離乳食教室、母親学級、療育教室、子育て相談、産後ボディケア教室についても実施し、母子の健康増進、安心な子育てを支援しています。(保健課 食育・健康対策係)</p> <p>③子ども医療費の助成制度は、0歳から中学生までが、医療機関にかかったときに医療費の一部を助成するものです。医療機関での窓口負担は、小学校就学前までは2割、小学生以上は3割となりますが、子ども医療を利用することで、窓口負担額は、1医療機関1月当たり、3歳未満は通院・入院無料、3歳以上は通院1月600円まで、入院無料、小学生は通院が1月1,200円まで、入院1日500円で1月3,500円まで(月7日限度)、中学生は入院1日500円で1月3,500円まで(月7日限度)となります。※子ども医療の手続き及び問い合わせは、市民生活課国保・年金係又は浮羽市民課まで。(市民生活課 国保・年金係)</p>

地域からのテーマ及び主な要望事項	市の回答(平成30年度の回答内容)
<p>④「人口の流出対策」としての事業の一つである企業誘致対策事業等の取り組みについて</p>	<p>④企業誘致については、富永工業団地・三春工業団地・古川工業団地等多く企業が立地し、うきは市民を中心にたくさんの従業員を雇用しています。平成29年度は、森永食研(株)が三春工業団地に操業開始し、更なる新規雇用が予定されています。また、久留米・うきは工業用地においては、1月より分譲が開始され、多くの雇用の創出が期待されています。(うきはブランド推進課 企業立地係)</p>
<p>⑤高齢者支援(老人福祉・高齢者等見守り・介護予防事業)等の取り組みについて</p>	<p>⑤高齢化対策は、大きく二つの取り組みを行っています。 (1)高齢者福祉施策として市が取り組んでいる事業。 養護老人ホーム入退所事務関係を行う老人保健措置事業、敬老祝金・敬老会報償費支給事業、高齢者見守りネットワーク連携構築や協議会の開催等を行う高齢者見守り事業、シルバー人材センター・老人クラブ事業、ふれあい入浴券交付事業等です。 (2)介護保険事業及びその一環とした介護予防を目的とした地域支援事業。 要介護の方は介護保険で対応することになります。介護保険事業については福岡県介護保険広域連合へ加入していますので、他の市町村と一体的に取り組んでいます。要支援等の比較的軽度な方は、地域支援事業の中の介護予防・生活支援サービス事業で訪問型サービスや通所型サービスを受けて、自立した生活を目指していただいています。また、自立されている方も一般介護予防事業に参加していただけますので、市内の高齢者の方が何らかの事業に参加していただける体制ができています。一般介護予防事業の一例として、住民主体の集いの場支援事業や認知症を予防するスマイル教室事業、運動習慣を身につけ、介護予防に取り組むロコモ予防教室、ノルディックウォーキング体験会の実施などがあります。地域支援事業はその他にも任意事業として、介護用品(紙おむつ等)支給事業、配食サービス事業、緊急通報体制等整備事業、虐待等高齢者緊急支援事業等、様々な事業に取り組んでいます。(保健課 介護・高齢者支援係)</p>
<p>⑥高齢者支援(包括的支援事業)等の地域包括ケアシステムの構築での地域支え合い体制についての進め方について</p>	<p>⑥地域支え合い体制の取組事業である「生活支援体制整備事業」は、市が中心となり、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会等と連携し、日常生活上の支援体制の充実・強化や高齢者の社会参加の推進を目的としています。今後、先行した地域をモデルに協議の場の勉強会を開催し、協議の場の設置、地域支え合い推進員を配置し、市内全域に地域支え合い体制を拡大していきます。(保健課 地域包括支援係)</p>
<p>⑦高齢者支援(地方路線バス対策事業)の取り組みについて</p>	<p>⑦市内の自治協議会や社会福祉協議会、ボランティアグループ、マーケット、医療機関等の各種団体が道路運送法の手続きを要しない助け合い運送(移送支援サービス)を行っている現状があります。市としては、スクールバスの貸出や国等の補助を活用した車輛の提供を始め、運転講習会の実施、協議の場づくりなどこれらの自主的な互助運送を積極的に支援していき、支え合う地域の体制づくりを推進していきます。(企画財政課 企画調整係)</p>

地域からのテーマ及び主な要望事項	市の回答(平成30年度の回答内容)
<p>1. 老朽化ため池改修に伴う地元負担軽減について</p> <p>①14箇所の老朽化したため池があり、改修工事において地元負担がネックになっている。改修工事費が高く、現在の工事負担率では工事ができない。危険な箇所も多く、防災面からも危険なため池から市の負担で改修していただきたい。</p>	<p>①平成22年度に現状調査を実施し台帳を作成しました。平成26年度には、ため池管理代理者の見直しと、使用状況調査を実施し、現状把握に努めています。</p> <p>福富校区の14箇所のため池については、老朽化しているものが多く改修を行っていないものがありますので、福岡県と連携しながら改修事業を推進して行きたいと考えています。なお、改修工事費が高額となりますので、できる限り地元負担が少なくなるよう国・県へ要望を行っているところです。(農林振興課 農林土木係)</p>
<p>2. 農地転用について(耕作放棄地対策)</p> <p>①耕作放棄地の増加に伴い、農地の林地への転用許可ができないか?</p>	<p>①農地転用は、農地法の規定により県知事が許可を行うことになっています。近年、農業従事者の高齢化・減少の進行による耕作放棄地が増加しており、林地転用の要望が増えています。しかしながら、周辺農地へ連続したつながり(10ha)がある場合は許可できないケースが出ています。このことについては、国・県へ農地の立地状況等を考慮した要件緩和を要望しているところです。</p> <p>なお、福富地区の水田地帯の耕作放棄地については、農業委員や農地利用最適化推進委員へ相談して、受け手を探していただき農地流動化を進めていただきたいと考えています。(農業委員会 農地係)</p>
<p>3. 上水道事業の現在と将来状況及び来年度からの財政負担について</p> <p>①上水道の進捗状況について</p> <p>②小石原川ダム完成に伴い、市の負担金支払いが発生する。いつから、負担金額はいくらか、市の考えと議会の考えを。</p>	<p>①小石原川ダムは、令和2年度供用開始の計画で事業が進められています。上水道事業については、平成27年に実施したアンケートにより加入する割合が少ない結果(加入する10.9%)でありました。このことから、平成28年度より3カ年事業で地下水調査を実施し、その結果を平成30年度末に取りまとめました。この結果を踏まえ、市民の皆さんに「うきは市の水」を丁寧に説明し、「上水道の必要性」についても理解を深めていただけるよう努めて参ります。(水資源対策室)</p> <p>①うきは市では、安全安心な水を将来にわたって確保し地域や産業を支える社会基盤の充実を図るため、筑後川水系最大のダムである小石原川ダムを水源とした上水道整備に向け取り組みを続けてきました。今後、(1)~(3)の負担金が発生します。</p> <p>(1)小石原川ダムに係る各種負担金(福岡県南広域水道企業団への立替分清算)・・・約1億円。水源地域振興事業及び水没者への生活再建支援金は、令和元年度支払い予定です。漁業補償は、漁協との協議完了次第、支払いの協議を進める予定です。</p> <p>(2)小石原川ダム建設負担金(独立行政法人水資源機構への支払い)・・・約24億円。補助金、利子等は含まない概略の試算結果です。</p> <p>令和2年度より負担金の割賦支払い開始予定です。</p> <p>(3)小石原川ダム維持管理費(独立行政法人水資源機構への支払い)・・・約2,700万円/年。</p> <p>(4)その他、筑後大堰建設負担金及び管理費(独立行政法人水資源機構への支払い)の負担可能性があります。(水資源対策室)</p>

地域からのテーマ及び主な要望事項	市の回答(平成30年度の回答内容)
<p>1. 江南地区の地域包括ケアシステム構築について</p> <p>①高齢者移送サービスの取り組みについて</p>	<p>①地域包括ケアシステムの事業の一つとして「生活支援体制整備事業」があります。市が中心となって各種団体、生活支援サービスを担う多様な主体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的としています。内容としては、第1層に地域支え合い推進員の配置と第2層に協議の場の設置を行います。江南地区では協議の場「かたらんね江南」を設置、協議・勉強会を重ね平成30年8月に第2層介護予防・生活支援業務の委託契約を締結し、国庫補助金で軽自動車を購入して高齢者移送サービスに取り組んでいただいているところです。今後も地域支え合い推進員を中心として、地域住民の意見を聞きモニタリングを行い市内関係部署、関係機関と連携・協働し、高齢者の移動支援に対しての具体的な仕組みを構築して行きます。(保健課 地域包括支援係)</p>
<p>2. 農業者の後継者不足と高齢化について</p> <p>①農業者の後継者不足と高齢化について</p>	<p>①新規就農希望者については、JAにじ・久留米普及指導センター・市が連携してその相談に対応し、本人の意欲や作付品目、資本装備等を踏まえ、就農に向けての支援を行っています。就農にあたって技術の取得に取り組む者や独立就農を行おうとする方については、国の「次世代人材育成投資事業」を活用して、その支援に取り組んでいます。また、市の単独事業として「新規就農促進事業」により、独立就農後の支援も行っています。更にJAにじと市で設立しましたレインボーファームにおいては、農業技術の取得や就農に向けた支援に取り組んでいます。(農林振興課 農政係)</p>
<p>3. 美津留川の河川整備について</p> <p>①浚渫、草刈、大雨時の堤防越水による浸水被害の防止等</p>	<p>①美津留川においては、河川護岸の工事や浚渫工事等の維持管理については、久留米県土整備事務所において管理を行っています。美津留川は、うきは市から田主丸町を通り筑後川へ流れており、河川整備については下流より整備を行っている状況です。うきは市においては住宅地、田畑の排水を兼ねており、地形的に一番低地を流れる河川となっています。このような河川機能であるため、豪雨時には雨水が集中し氾濫も頻繁に発生しています。市においては氾濫被害の状況及び護岸被害の状況については、逐次県へ報告を行っています。今後も早期に工事に着手してもらうよう引き続き県へ要望して参ります。</p> <p>美津留川沿いについては吉井町で実施してきた、ほ場整備でも美津留川沿いに(川田)河川堤防とほぼ同じ高さで田を整備し、豪雨時に自然冠水する農地を確保し、宅地及び他の農地への被害を最小限にする対策が講じられています。(住環境建設課 公共土木係)</p>